

令和7年度第2回越谷市文化財調査委員会会議録

- 1 開催日 令和7年8月4日（月）
- 2 会場 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
- 3 開閉会 開会 午後2時00分
閉会 午後4時00分
- 4 出席委員 7名
板垣 時夫委員、加藤 幸一委員、高崎 光司委員、橋本 雄一郎委員、
秦野 秀明委員、林 貴史委員、矢口 孝悦委員
- 5 事務局出席者
野口教育長、小泉教育総務部長、川澄教育総務部副参事(兼)生涯学習課長、
北郷副課長、菟原主幹、橋本主幹、栗原主査、津村主任、村田主事
- 6 傍聴者 傍聴申請なし

会 議 次 第	
1	開 会
2	自己紹介
3	委員長及び委員長代行の選出について
4	諮問書交付式
5	報告事項 (1) 文化財保護事業結果について (2) 文化財保護事業計画について
6	協議事項 (1) 文化財の指定について
7	その他
8	閉 会

【会議内容】

- 1 開会 北郷副課長（司会）
- 2 自己紹介
- 3 委員長及び委員長代行の選出について
委員の互選によって決定
- 4 諮問書交付式
「越ヶ谷秋まつり」の文化財の指定について
- 5 報告事項
(1) 文化財保護事業結果について
○委員長 事務局に説明を求める。
○事務局 資料に基づき説明。
○委員長 委員に質疑・意見等を求める。
○委員 資料（本文編）17 ページのデジタルアーカイブについて、「平

方小」と検索をかけると多くの写真資料が表示され、以前に比べデジタルアーカイブに掲載されている資料の数が大変増えたように感じる。しかし、学校だよりなどでデジタルアーカイブに掲載されている写真を利用するための申請手続きが煩雑に感じる。もう少し気軽に利用できるようにしてほしい。また 18 ページの(3) 寄贈資料の整理の部分で蒲生小学校の目録作成とあるが、蒲生小はとても古い学校のため、博物館に匹敵するくらい資料がある。蒲生小は小中一貫校になる予定であるため、その資料が失われないようにしてほしい。

○事務局

デジタルアーカイブの画像の利用についてはデジタルアーカイブの主管課である生涯学習課としては各資料を所有している担当課に基本的には出典を明記すれば、利用申請なく二次利用可能としてほしいと伝えているところではある。しかし、各担当課の判断で二次利用についてはその都度申請をしてほしいとしている場合もあるため、各資料の目録情報の中に二次利用条件という項目があるため、それをご確認いただき案内されている方法で使用していただきたい。

蒲生小の資料については目録を作成しており、寄贈いただけるものについては寄贈いただきたいということで既に調整をしている。今年度中には寄贈を受けられると考えている。

○委員長

追加の質疑・意見等を求める。

○委員

埋蔵文化財について、越谷市は基本土層を把握しているのか。洪水等で土砂を被るなど安定して地層が堆積していない気がする。通常古代、中世、近世と基本土層を把握していると思うが、越谷市はどうか。

○事務局

群馬県などでは火山灰など年代が決まっており、その層を基準としてそれより上が何時代、それより下が何時代など分かる場合がある。越谷についてはすべての土地が低地であり、台地がなく、あっても自然堤防という状態である。また、大道遺跡であれば大道遺跡の基本層序は把握しているが、遺跡間では把握していない。そのため、試掘調査の際にどこで掘削を止めるかは現在担当者の判断となっている。今後そのような技術や知識は継承する必要がある。

○委員長

追加の質疑・意見等を求める。

○委員

資料編の 13 ページにある No. 15 遺跡は以前から名称が変わっていないと思うが、今後発掘される予定はあるのか。また、同じく資料編の 24, 25 ページの資料 6 郷土資料館のあり方検討について、引用する形で郷土研究会に配布してよいか。

○事務局

発掘調査は開発などに伴い遺跡が壊れてしまうという場合に、破壊される前に記録として保存する目的で実施している。No. 15 遺跡については現在畑であり、開発の予定はないため、今のところ発掘する予定はない。今後家を建てることになる可能性は十分にあり、そのような開発等で遺跡が失われる可能性が出てくれば発掘することとなる。

また文化財調査委員会の資料と会議録はホームページで公開しているため、資料編 24, 25 ページを引用、配布いただくことは問題ない。

○委員長

追加の質疑・意見等を求める。

- 委員 意見なし。
- 委員長 文化財保護事業結果については以上でよろしいか。
- 委員 一同同意

(2) 文化財保護事業計画について

- 委員長 事務局に説明を求める。
- 事務局 資料に基づき説明。
- 委員長 委員に質疑・意見等を求める。
- 委員 資料(本文編)の23ページ(1)「越ヶ谷秋まつり」調査の②・③について、個人的に聞き取り調査をしており、昔から各地の祭りや山車の調査をしていた方によると、明治の初期に東京市の方から3台の山車を入手しており、3台のうち2台は越ヶ谷本町一丁目と本町二丁目、もう1台は大沢のものであったと伝わっている。本町一丁目、二丁目の山車については3段になっており、大沢については不明である。持ってきた方は分かっており、現在本町に住んでいた方であると聞いている。
- 委員長 狸々山車については現在教育委員会から所有者に連絡をとっており、委員が先ほどおっしゃっていた内容については理解しているものである。
追加の質疑・意見等を求める。
- 委員 先ほどと同じ資料(本文編)の23ページ(1)「越ヶ谷秋まつり」調査の③について屋号「ハマノ」さんが荷車で3台運んできたと言われており、大沢にもあると聞いている。その中に狸々山車がある。場所について日本橋区から運んできたという説があるが、1つは日本橋区からではなく、赤坂区からという説もあり、日本橋区から運ばれたという説には少々疑問がある。
- 委員長 今年度、越ヶ谷秋まつりの山車調査を行っており、山車がどこからいつ越ヶ谷に来たかというのは非常に大切なことであるため、現在資料と伝承の付け合わせ調査を行っているところである。今委員がお持ちの情報についても越ヶ谷の山車を調べる上で大変重要であるため、後ほど私がお伺いして、その情報を事務局に伝えることとしてよろしいか。
- 委員 一同同意
- 委員長 追加の質疑・意見等を求める。
意見ではないが、資料(本文編)23ページに文化財調査報告書の刊行とあり、本日刊行物をいただいた。このように報告書を作成することは、仏像の調査をしたときの資料や中村家住宅の修繕が広く保存されることとなり、地道な成果である。今後もこのような報告書作成に努めてほしい。
追加の質疑・意見等を求める。
- 委員 意見なし。
- 委員長 文化財保護事業計画については以上でよろしいか。
- 委員 一同同意

6 協議事項

(1) 文化財の指定について

- 委員長 本日、越ヶ谷秋まつりについての諮問があった。今回、越ヶ谷秋まつり調査概報二という今年の秋まつりについての調査をまと

めた報告書をいただいた。越ヶ谷秋まつりについては以前から指定に向けて協議してはどうかと話があり、今回具体的に諮問という形で協議することとなった。今、説明にあったように越ヶ谷秋まつりは非常に古風な行事が随所に見られる。私は秋まつりの調査に入っており、今年の夏、埼玉県東部地域の日光道中の宿場町にどのような山車が残っているか調査した。草加には残っていないようで、春日部は夏祭りのときに山車がでるが、越ヶ谷のように江戸型のものではない。幸手には数か所の町会に山車があり、多くが屋台形式である。江戸型の山車は日光道中では越ヶ谷が一番北である。江戸の文化は中山道が浦和までで、日光道中は越ヶ谷までで大宮や春日部には江戸の文化は見られないと鳶の方も言っている。鳶の文化でも山車から見ても同じことが言える。

事務局に指定調書の作り方は具体的にどのように考えているか伺いたい。

○事務局 前回の指定調書は事務局で作成したが、今回に関しては委員に作成していただければと考えている。

○委員長 私は令和元年から越ヶ谷秋まつりの調査を担当しているため、私の方で指定調書の案を作成し、次回の文化財調査委員会で委員のみなさんの意見をいただくこととしてよろしいか。

○委員 一同同意

○委員長 委員に質疑・意見等を求める。

○委員 諮問を受けて答申を出すことになるが、スケジュールとして答申を出すまでどれくらいを考えているか。また越ヶ谷秋まつりを今後繋げていくことが大切だと思うが、所有者が越ヶ谷秋まつり実行委員会とのことで以前聞いた話によると実行委員会はその都度組織していくと伺ったが、その場合ある町が突然抜けてしまう等の危険はないのか。この文化財の所有者、後世に継承していく団体を作る必要があるかもしれない。所在地について、現在の地名となっているが、まつり自体は昔の町の単位で行っていると思うので旧町名を入れることが大切なのではないかと思う。

○委員長 まず答申書作成のスケジュールについて事務局はどのようなスケジュールで考えているか。

○事務局 可能であれば今年度末までには答申をいただければと考えている。

○委員長 次に所有者の件で所有者は秋まつり実行委員会とあるが、実際には宿場内の本町一丁目、二丁目、三丁目、中町、新石一丁目、二丁目、三丁目、弥生町の8か町の集まりである。委員が心配されているのはこの実行委員会の機能が失われる可能性があることではないか。事務局の意見を求める。

○事務局 所有者を秋まつり実行委員会としているが、現在実際に秋まつりをやられている関係者の中でこの行事を継承していこうという機運が高まっており、「保存会」を作ろうという話が進んでいると聞いている。今後「保存会」ができれば、そちらが所有者となる。

所在地については現在の住所表示で書かせていただいております。旧町名については指定調書の方で整理をしていただければと考えています。

○委員長 調査で各町の話をお伺いしているが、今も誇りを持って行事に取り組んでおられるが、市の指定文化財となればみなさんのモチベー

ションがかなり高まるのではないかと思う。指定については関係者の総意であると感じている。

追加の質疑・意見等を求める。

○委員

意見なし。

○委員長

次回までに答申案を作成し、次回みなさんに見ていただくという形で進めていきたいと思う。文化財の指定については以上でよろしいか。

○委員

一同同意

7 その他

○委員

現在文化財保存活用地域計画を策定している市町村が次第に増えている。近隣では春日部市、白岡市、千葉県では柏市、松戸市、流山市が策定している。これは文化財の保存活用に関するマスタープランであり、文化財をこのように保存活用していくという意思表示でもある。指定文化財のみならず、未指定の文化財についても効力のある地域社会一体となった取り組みである。越谷市の課題としては文化財の専門職が不足している点あげられる。以前、文化財専門職の人数を調べたところ、全国の平均で一般市が7名、指定市が26名であった。越谷市は本来であれば10名～20名の専門職がいるべきだと思う。市史に関しては他市町村では歴史だけではなく、自然や民俗に踏み込んだものを作成しているため、越谷市の市史では不足していると思う。また、文化財の保存活用施設としての郷土博物館が未整備の状態である。以上の状況から地域計画を策定し具体的に明文化すべきだと思う。そうすることで越谷市になにが足りないのかが如実に見えてくると思う。この間の教育振興計画の骨子についての意見で地域計画を作るべきという意見を書かせていただいたが、委員のみなさんのご意見と事務局の見解を聞きたい。

○委員長

県内では行田市も作っている。私としては地域計画についての策定については検討すべきだと思う。

○委員

予算的には国庫補助の対象となるし、コンサルを入れて作っている市町村もある。ただ、コンサルに丸投げだと本来の良い計画ができないため、コンサルを入れるとしても専従に近い形で事務局がつく必要がある。そうすると職員の定数にも関わってくると思うため、そのような観点から事務局の意見を伺いたい。

○事務局

文化財担当内で計画についての話題が時折あがるが、現時点では必要性を含めて検討する必要がある、と考えている。本市の特徴をある程度加味し、地域の様々な文化財を持っている様々な方々の意見を吸い上げながら大きな計画を作成していく必要がある。そこで一番気になる部分は市役所側のマンパワー不足である。今の体制としては文化財担当の人数は5人で今年度から3年間西浦遺跡の発掘調査があり、1人はほとんどそれにかかりっきりになる。また秋まつりの調査をしながら指定に向けて動いていくという状況である。そのためここ2、3年は新たな大掛かりなものを進めていく余力はないように感じる。人員を補充し、新たなことを始めていかないといけないとのご意見も当然あると思うが、本当に本市に計画が必要なのか考える必要がある。先日、県内の文化財担当課長会議に職員が出席したが、県内の策定状況として

は策定済みが9団体、策定中が3団体であった。まだ策定しているところとしては少ない方であり、越谷市には大きな文化財があるわけではないと考えている。ついてはそのような状況を鑑みながらみなさまのご意見を受け止めながら検討していきたい。

○委員 特に大きな文化財がなくても全ての文化財に対しての保存活用のあり方を示すものであり、越谷市の姿勢を表すものであるため、早々ではないにしてもぜひ前向きに検討をしていただきたい。

8 閉会